

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月1日
【中間会計期間】	第44期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	株式会社富士通ビー・エス・シー
【英訳名】	FUJITSU BROAD SOLUTION & CONSULTING Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼子 孝夫
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号
【電話番号】	03(5740)3111
【事務連絡者氏名】	企画広報部長 熊倉 利司
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号
【電話番号】	03(5740)3111
【事務連絡者氏名】	企画広報部長 熊倉 利司
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第42期中	第43期中	第44期中	第42期	第43期
会計期間		自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高	(千円)	16,285,641	15,510,294	15,211,081	31,447,406	31,551,681
経常利益	(千円)	431,216	480,404	617,496	1,189,569	1,280,052
中間(当期)純利益	(千円)	214,221	279,769	355,815	662,721	748,836
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	1,970,000	1,970,000	1,970,000	1,970,000	1,970,000
発行済株式総数	(千株)	11,800	11,800	11,800	11,800	11,800
純資産額	(千円)	12,537,912	13,094,683	13,723,896	12,914,141	13,493,443
総資産額	(千円)	20,944,728	22,679,460	24,158,528	22,823,049	24,219,648
1株当たり純資産額	(円)	1,062.53	1,109.71	1,163.04	1,091.87	1,140.96
1株当たり中間(当期) 純利益	(円)	18.15	23.70	30.15	53.62	60.91
潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益	(円)					
1株当たり配当額	(円)	6.00	6.00	8.00	12.00	14.00
自己資本比率	(%)	59.9	57.7	56.8	56.6	55.7
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	(千円)	2,796,907	485,834	522,999	5,507,413	1,424,238
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	(千円)	193,899	408,469	320,081	553,757	836,548
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	(千円)	2,371,256	71,151	94,404	2,442,587	142,586
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高	(千円)	4,566,102	6,851,855	7,399,742	6,845,055	7,291,179
従業員数	(人)	1,862	1,839	1,839	1,826	1,818

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第43期中間会計期間より、ソフトウェアの開発契約について、収益計上基準を、顧客検収基準から開発作業の進捗に応じて収益を計上する進行基準に変更しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数（人）	1,839
---------	-------

（注）従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員、嘱託、社外への出向社員及び派遣登録社員は含んでおりません。

(2) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間期における情報サービス産業は、企業経営におけるIT化がより一層進展し、システム構築の投資需要に伸びがみられました。しかしながら業界内では引き続き受注競争並びに価格競争が激しく、厳しい収益環境が続いております。

このような環境のなかで当社は、SIビジネス分野での売上の確保とプロジェクトの利益確保に努めました。また、富士通株式会社のソフトウェア開発フレームワーク「Topjax」を活用することにより、開発効率を高め採算性の向上もはかりました。

また、当社の得意技術分野であるパッケージソフトや組み込み型ソフトウェア（エンベデッドシステム）の売上と利益の伸長にも努め、加えて新たな技術分野であるオンメモリデータベース製品の事業化にも力を注ぎました。

更に、中国科学院傘下の企業と共同で事業を進めている中国におけるソフトウェア開発ビジネスは、エンベデッドシステムを中心として着実に事業規模を拡大させることができました。また、中国人技術者を有効活用することによって、プロジェクトの採算性向上にも一定の成果を示すことができました。

パッケージ製品では、コンビニエンスストア向け情報システム再構築案件で納入したオンメモリデータベース「Oh-Pa 1/3」（オーパ・ワンサード）が、バッチ処理の高速化、並びに運用管理の効率化と維持コストの削減を実現させており、加えてそのシステムの本稼動に向けた技術支援も行いました。

更に富士通株式会社製のビジネス・インテリジェンス・ソフトウェア「Interstage Navigator Server」のデータ分析機能を高速化させる「Oh-Pa 1/3 High-Speed OLAPソリューション」の販売も開始いたしました。

一方では、企業として最大のリスク要因となり得る顧客情報の管理について、役員及び社員全員がその重要性を認識し、社内規程類を整備して、セキュリティ対策の強化や社員教育の徹底をはかり、全社を挙げて情報漏洩の防止に取り組んでまいりました。

当中間期は、前年同期と比較してソフトウェアサービスの売上はやや増加したものの、官公庁向けソフトウェア開発案件の受注が伸び悩んだために売上は減少しました。一方利益面では、開発効率の向上、協力会社の積極的な活用により開発コストが低減し、前期に比較し大幅に好転いたしました。

この結果、売上高は152億11百万円（前年同期比1.9%減）、経常利益は6億17百万円（同28.5%増）、中間純利益は3億55百万円（同27.2%増）となりました。

各事業別の概況は、次のとおりです。

ソフトウェア開発

ソフトウェア開発は、情報・通信業向けとして、大手通信キャリアや移動体通信事業者向けに、基幹システムのほか各種社内システムの構築並びに更新を行いました。また、課金システムや電話帳システムを新規に受注開発する等、継続的な開発納入ができました。

金融、製造及び流通業向けには、銀行、自動車メーカー、フィルムメーカーやコンビニエンスストアを中心として、業務や品質保証のシステムをはじめ各種アプリケーションソフトウェアを開発納入いたしました。

今後ソフトウェア開発の需要増加が見込めるエネルギー（電力、ガス）、医療、鉄道分野でも、営業システムの構築を中心に受注、開発納入をいたしました。

郵便貯金システム等の官公庁向けには、継続的に大規模基幹系システムの構築や更新を行い、新たに生協システムを受注することもできました。

また、エンベデッドシステムにつきましては、ナンバーポータビリティ制度の開始に向けた携帯電話を中心とするシステム開発の需要が増え、好調な受注を背景として売上を伸ばすことができました。更に、自動車のエンジン制御関連システムにつきましても、順調に売上を伸ばすことができました。

しかしながら、官公庁向けソフトウェア開発の受注が減少した影響もあり、売上高は82億79百万円（前年同期比6.9%減）となりました。

ソフトウェアサービス

ソフトウェアサービスでは、当社のデータセンターを活用した24時間運用監視サービスの提供により、アウトソーシングサービスを充実させるとともに、情報・通信から産業流通、官公庁、公共交通システムの分野に至るまで、技術者支援サービスやネットワーク構築支援サービス、携帯電話の評価検証サービス等を提供いたしました。

人材派遣サービスについても、大手通信キャリアや大手電機メーカーを中心に技術者の派遣サービスを提供いたしました。

この結果、売上高は61億42百万円（前年同期比4.0%増）となりました。

パッケージ販売

パッケージ販売につきましては、日本版SOX法の施行に対応した需要もあり、当社の情報セキュリティパッケージソフト「FENCE」シリーズや、経営の一元管理を実現する中堅建設業向けERPパッケージソフト「CAP21」の販売をいたしました。

また、当社のロングセラー製品であるファイル変換パッケージソフト「F*TRAN」シリーズの販売も堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は「FENCE」シリーズの個人情報保護法特需が一巡した影響があるものの3億75百万円（前年同期比11.7%増）となりました。

システム機器販売

システム機器販売につきましては、システム開発と連動してサーバ、ストレージ機器等の販売を行うとともに、各種ソリューションと組み合わせた他社パッケージソフトの仕入れ販売を行いました。

この結果、売上高は4億13百万円（前年同期比9.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間期末における現金及び現金同等物は、前期末に比べ1億8百万円増加し73億99百万円となりました。当中間期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、5億22百万円（前年同期は4億85百万円の増加）となりました。主なものは、税引前中間純利益6億17百万円、減価償却費2億42百万円、退職給付引当金の増加3億91百万円、売上債権の減少3億16百万円等があった一方、法人税等の支払い18億2百万円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、3億20百万円（前年同期は4億8百万円の減少）となりました。これは、主にパッケージ製品開発に伴う無形固定資産取得による支出2億67百万円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、94百万円（前年同期は71百万円の減少）となりました。これは、配当金の支払いによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間における生産実績を事業の品目別に示すと、次のとおりであります。

品目の名称	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発(千円)	7,203,641	8.9
ソフトウェアサービス(千円)	5,141,228	+ 3.9
パッケージ販売(千円)	247,660	+ 2.2
合計(千円)	12,592,531	3.9

- (注) 1. 金額は製造原価により算出しております。
2. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当中間会計期間における受注状況を事業の品目別に示すと、次のとおりであります。

品目の名称	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発	8,362,856	+ 4.0	2,933,210	5.2
ソフトウェアサービス	6,109,488	+ 11.8	2,300,323	4.2
パッケージ販売	437,672	5.5	172,524	13.2
システム機器販売	492,019	+ 42.6	190,212	+ 36.8
合計	15,402,037	+ 7.6	5,596,270	4.1

- (注) 上記金額に消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業の品目別に示すと、次のとおりであります。

品目の名称	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発(千円)	8,279,730	6.9
ソフトウェアサービス(千円)	6,142,519	+ 4.0
パッケージ販売(千円)	375,719	+ 11.7
システム機器販売(千円)	413,111	+ 9.9
合計(千円)	15,211,081	1.9

- (注) 1. 当社製品は量産品ではなく、仕様が多岐にわたるため数量の記載は行っておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
富士通株式会社	7,645,160	49.3	6,864,505	45.1

3. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後は次のような施策を実施して、収益拡大に努めます。

コストダウンの推進と売上拡大

開発の効率化と開発原価の低減をはかり、継続的にプロジェクトの進捗管理を徹底することにより不採算化防止に一層努めます。また営業活動を強化して新規の顧客を開拓し、受注及び売上の拡大に努めます。

開発の生産性と品質の向上

開発ツールの活用や開発技術の標準化により、生産性と品質の向上に努めます。

人材の育成

需要が拡大する情報家電や情報携帯端末、自動車分野、鉄道インフラ等の開発案件に対応するため、新技術の修得や開発ノウハウの集約を可能とする技術者の育成に努めます。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、パッケージ製品の開発に関わるものが主なものとなります。当中間会計期間においては、主にセキュリティ関連、オンメモリデータベース関連等のパッケージ製品ののための研究開発を実施いたしました。

なお、当中間会計期間における研究開発費は60,039千円であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した主要な設備の新設・除去等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した主要な設備の新設、拡充、改修、除去、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,200,000
計	43,200,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月1日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	11,800,000	同左	ジャスダック証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	11,800,000	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日		11,800,000		1,970,000		3,012,500

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	6,660	56.44
株式会社尾上企業	東京都世田谷区等々力5丁目9番12号	432	3.66
富士通ピー・エス・シー 従業員持株会	東京都品川区大崎1丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー11F	205	1.74
エイチエスピーシーバン クピーエルシーアカウン トアトランティスジャパ ングロースファンド (常任代理人香港上海銀 行東京支店)	2 COPTHALL AVENUE, LONDON, EC2R 7DA UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	152	1.29
有限会社フクヤ電建	徳島県徳島市助任本町1丁目8番地	114	0.96
日本トラスティ・サービ ス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	108	0.91
日本マスタートラスト信 託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	83	0.71
松井証券株式会社 (業務口)	東京都千代田区麹町1丁目4番地	64	0.54
ステートストリートバン クアンドトラストカンパ ニー505025	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	56	0.48
伊藤秀文	東京都台東区	50	0.42
計	-	7,927	67.18

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式であります。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,799,900	117,999	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 100	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,800,000	-	-
総株主の議決権	-	117,999	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10,800株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数108個が含まれております。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,172	1,178	1,010	990	965	940
最低(円)	1,130	990	910	874	885	880

(注)最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
専務取締役	事務部門担当 兼ビジネスサポート本部長	専務取締役	ビジネスサポート本部長	児玉 治行	平成18年7月1日
専務取締役	事業部門担当 兼技術推進室長	専務取締役		岡本 貴義	平成18年7月1日

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.04%
売上高基準	0.19%
利益基準	0.39%
利益剰余金基準	0.10%

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		850,404		797,413		689,129	
2. 預け金		5,990,000		6,590,000		6,590,000	
3. 受取手形		17,926		5,670		13,650	
4. 売掛金		8,043,554		9,293,972		9,602,376	
5. 有価証券		11,450		12,329		12,050	
6. たな卸資産		1,150,276		396,882		538,570	
7. その他		1,077,064		1,036,928		963,058	
貸倒引当金		5,000		8,000		8,000	
流動資産合計		17,135,677	75.6	18,125,196	75.0	18,400,835	76.0
固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物	1	822,752		775,843		802,440	
(2) 土地		1,268,884		1,268,884		1,268,884	
(3) その他	1	242,125		218,442		236,142	
有形固定資産合計		2,333,763	10.3	2,263,171	9.4	2,307,467	9.5
2. 無形固定資産		802,241	3.5	1,007,570	4.2	916,440	3.8
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		137,520		136,730		138,353	
(2) 関係会社株式		52,925		52,925		52,925	
(3) 繰延税金資産		1,665,691		2,048,660		1,873,217	
(4) その他		583,665		556,298		562,433	
貸倒引当金		32,025		32,025		32,025	
投資その他の資産 合計		2,407,778	10.6	2,762,590	11.4	2,594,905	10.7
固定資産合計		5,543,783	24.4	6,033,332	25.0	5,818,812	24.0
資産合計		22,679,460	100.0	24,158,528	100.0	24,219,648	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 買掛金		2,181,374		2,161,257		2,216,543	
2. 未払費用		2,074,683		2,190,949		2,195,651	
3. 未払法人税等		487,291		422,511		803,199	
4. その他	2	578,307		669,585		928,949	
流動負債合計		5,321,656	23.5	5,444,304	22.5	6,144,344	25.4
固定負債							
1. 退職給付引当金		4,195,680		4,895,817		4,504,715	
2. 役員退職慰労引当金		67,440		94,509		77,145	
固定負債合計		4,263,120	18.8	4,990,326	20.7	4,581,860	18.9
負債合計		9,584,776	42.3	10,434,631	43.2	10,726,205	44.3

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資本の部)							
資本金		1,970,000	8.7			1,970,000	8.1
資本剰余金							
1. 資本準備金		3,012,500				3,012,500	
資本剰余金合計		3,012,500	13.2			3,012,500	12.4
利益剰余金							
1. 利益準備金		86,480				86,480	
2. 任意積立金		7,603,878				7,603,878	
3. 中間(当期)未処分 利益		427,817				826,084	
利益剰余金合計		8,118,176	35.8			8,516,442	35.2
その他有価証券評価 差額金		5,993	0.0			5,499	0.0
資本合計		13,094,683	57.7			13,493,443	55.7
負債資本合計		22,679,460	100.0			24,219,648	100.0
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金				1,970,000	8.1		
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金				3,012,500			
資本剰余金合計				3,012,500	12.5		
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金				86,480			
(2) その他利益剰余 金							
プログラム等準 備金				101,108			
特別償却準備金				71,581			
別途積立金				7,935,000			
繰越利益剰余金				553,687			
利益剰余金合計				8,747,858	36.2		
株主資本合計				13,730,358	56.8		
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金				6,461	0.0		
評価・換算差額等 合計				6,461	0.0		
純資産合計				13,723,896	56.8		
負債純資産合計				24,158,528	100.0		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		15,510,294	100.0	15,211,081	100.0	31,551,681	100.0
売上原価		13,389,322	86.3	12,897,672	84.8	26,916,793	85.3
売上総利益		2,120,972	13.7	2,313,409	15.2	4,634,888	14.7
販売費及び一般管理 費		1,526,243	9.9	1,583,436	10.4	3,055,479	9.7
営業利益		594,728	3.8	729,972	4.8	1,579,408	5.0
営業外収益	1	28,060	0.2	28,032	0.2	56,146	0.2
営業外費用	2	142,383	0.9	140,507	0.9	355,502	1.1
経常利益		480,404	3.1	617,496	4.1	1,280,052	4.1
税引前中間(当期) 純利益		480,404	3.1	617,496	4.1	1,280,052	4.1
法人税、住民税及 び事業税		453,920		391,558		916,525	
法人税等調整額		253,285	200,635	129,877	261,680	385,308	531,216
中間(当期)純利益		279,769	1.8	355,815	2.4	748,836	2.4
前期繰越利益		148,047				148,047	
中間配当額						70,800	
中間(当期)未処分 利益		427,817				826,084	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計	
					プログラム等準備金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日 残高 （千円）	1,970,000	3,012,500	3,012,500	86,480	138,681	70,196	7,395,000	826,084	8,516,442	13,498,942
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当(注)								94,400	94,400	94,400
役員賞与(注)								30,000	30,000	30,000
プログラム等準備金の取崩し (注)					37,572			37,572		
特別償却準備金の取崩し(注)						20,122		20,122		
特別償却準備金の積立て(注)						21,507		21,507		
別途積立金の積立て(注)							540,000	540,000		
中間純利益								355,815	355,815	355,815
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額合計 （千円）					37,572	1,384	540,000	272,396	231,415	231,415
平成18年9月30日 残高 （千円）	1,970,000	3,012,500	3,012,500	86,480	101,108	71,581	7,935,000	553,687	8,747,858	13,730,358

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 （千円）	5,499	5,499	13,493,443
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当(注)			94,400
役員賞与(注)			30,000
プログラム等準備金の取崩し (注)			
特別償却準備金の取崩し(注)			
特別償却準備金の積立て(注)			
別途積立金の積立て(注)			
中間純利益			355,815
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	962	962	962
中間会計期間中の変動額合計 （千円）	962	962	230,453
平成18年9月30日 残高 （千円）	6,461	6,461	13,723,896

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		480,404	617,496	1,280,052
減価償却費		227,408	242,894	583,320
退職給付引当金の増加額		320,466	391,101	629,502
役員退職慰労引当金の増加額(減少額)		4,536	17,364	5,168
貸倒引当金の増加額(減少額)		2,000		1,000
投資有価証券売却損		1,379		1,379
受取利息及び受取配当金		18,251	21,495	28,589
為替差益		585	50	1,021
固定資産売却損		4,008	3,750	9,175
売上債権の減少額(増加額)		196,914	316,384	1,357,630
たな卸資産の減少額		580,910	141,687	1,192,616
その他の資産の増加額		223,320	106,018	165,823
仕入債務の減少額		439,312	169,163	281,821
その他の負債の増加額(減少額)		282,754	116,792	90,160
役員賞与の支払額		10,605	8,800	18,161
小計		830,127	1,308,359	1,939,327
利息及び配当金の受取額		15,221	17,579	24,180
法人税等の支払額		359,514	802,939	539,270
営業活動によるキャッシュ・フロー		485,834	522,999	1,424,238

		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッ シュ・フロー				
投資有価証券売却に よる収入		1,793		1,793
有形固定資産取得に よる支出		55,040	46,751	95,549
無形固定資産取得に よる支出		355,286	267,224	744,708
差入保証金の支払い		900	7,056	7,149
差入保証金の返還に よる収入		328	808	8,283
その他		636	142	780
投資活動によるキャッ シュ・フロー		408,469	320,081	836,548
財務活動によるキャッ シュ・フロー				
配当金の支払額		71,151	94,404	142,586
財務活動によるキャッ シュ・フロー		71,151	94,404	142,586
現金及び現金同等物に 係る換算差額		585	50	1,021
現金及び現金同等物の 増加額		6,799	108,563	446,124
現金及び現金同等物の 期首残高		6,845,055	7,291,179	6,845,055
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		6,851,855	7,399,742	7,291,179

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商品...先入先出法による原価法 材料...先入先出法による原価法 仕掛品...個別法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 45～47年 備品 4～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間(3年)における見込販売数量に基づく償却方法を採用しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 その他の無形固定資産については、定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額の全額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額の全額を計上しております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
6. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
7. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>(1)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2)ソフトウェアの開発契約の収益計上基準 ソフトウェアの開発契約については、開発作業の進捗に応じて収益を計上する進行基準により計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当中間会計期間より、ソフトウェアの開発契約について、収益計上基準を、顧客検収基準から開発作業の進捗に応じて収益を計上する進行基準に変更しております。</p> <p>これはプロジェクトの採算性管理強化のため、プロジェクトの進捗状況を随時把握するとともに、適時に業績に反映することで事業の実態をより適正にあらわすためであり、その体制が当中間会計期間において整備されたことによるものであります。</p> <p>この結果、従来基準によった場合と比較して、売上高が1,589,872千円増加、営業利益、経常利益、税引前中間純利益がそれぞれ167,745千円増加、中間純利益が99,490千円増加しております。</p>	<p>(1)消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2)ソフトウェアの開発契約の収益計上基準 ソフトウェアの開発契約については、開発作業の進捗に応じて収益を計上する進行基準により計上しております。</p>	<p>(1)消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2)ソフトウェアの開発契約の収益計上基準 ソフトウェアの開発契約については、開発作業の進捗に応じて収益を計上する進行基準により計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、ソフトウェアの開発契約について、収益計上基準を、顧客検収基準から開発作業の進捗に応じて収益を計上する進行基準に変更しております。</p> <p>これはプロジェクトの採算性管理強化のため、プロジェクトの進捗状況を随時把握するとともに、適時に業績に反映することで事業の実態をより適正にあらわすためであり、その体制が当事業年度において整備されたことによるものであります。</p> <p>この結果、従来基準によった場合と比較して、売上高が1,478,677千円増加、営業利益、経常利益、税引前当期純利益がそれぞれ163,281千円増加、当期純利益が96,842千円増加しております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 固定資産の減損に係る会計基準	<p>当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益への影響はありません。</p>		<p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益への影響はありません。</p>
2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準		<p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は13,723,896千円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額	1,605,918千円	1,646,086千円	1,628,026千円
2.消費税等の取扱い	仮払消費税等、仮受消費税等を相殺の上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。		

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1.営業外収益のうち主要なもの	千円 受取利息 3,211 受取配当金 15,040 保険事務手数料 5,367	千円 受取利息 4,481 受取配当金 17,014 保険事務手数料 5,323	千円 受取利息 6,419 受取配当金 22,170 保険事務手数料 10,705
2.営業外費用のうち主要なもの	千円 退職給付積立不足等償却額 133,550	千円 退職給付積立不足等償却額 133,550	千円 退職給付積立不足等償却額 267,101
3.減価償却実施額	千円 有形固定資産 73,905 無形固定資産 153,503	千円 有形固定資産 66,146 無形固定資産 176,747	千円 有形固定資産 153,527 無形固定資産 429,793

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当中間会計期間増加株式数(千株)	当中間会計期間減少株式数(千株)	当中間会計期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	11,800			11,800
合計	11,800			11,800

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	94,400	8	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2)基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月25日 取締役会	普通株式	94,400	利益剰余金	8	平成18年9月30日	平成18年11月30日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

項 目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物 の中間期末(期末) 残高と中間貸借対照 表(貸借対照表)に 掲記されている科目 の金額との関係	(平成17年9月30日現在) 千円	(平成18年9月30日現在) 千円	(平成18年3月31日現在) 千円
	現金及び預金勘定 850,404	現金及び預金勘定 797,413	現金及び預金勘定 689,129
	預け金勘定 5,990,000	預け金勘定 6,590,000	預け金勘定 6,590,000
	有価証券勘定 11,450	有価証券勘定 12,329	有価証券勘定 12,050
現金及び現金同等 物 6,851,855	現金及び現金同等 物 7,399,742	現金及び現金同等 物 7,291,179	

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引	重要なリース取引はないため記載を省略しております。	同左	同左

(有価証券関係)

(前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間会計期間末 (平成18年9月30日)			前事業年度末 (平成18年3月31日)		
	取得原価 (千円)	中間貸借 対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	中間貸借 対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	1,385	3,320	1,935	1,385	4,634	3,249	1,385	5,504	4,119
合計	1,385	3,320	1,935	1,385	4,634	3,249	1,385	5,504	4,119

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
	中間貸借対照表計上額 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式及び関連会社株式	52,925	52,925	52,925
その他有価証券			
非上場株式	134,200	132,095	132,849

(デリバティブ取引関係)

(前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度)

当社は、デリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

(前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度)

持分法を適用すべき重要な関連会社が存在しないため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

項 目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	1,109円71銭	1,163円04銭	1,140円96銭
1株当たり中間(当期)純利益	23円70銭	30円15銭	60円91銭
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、 潜在株式が存在しないため 記載していません。	同左	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、 潜在株式が存在しないため 記載していません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間(当期)純利益(千円)	279,769	355,815	748,836
普通株主に帰属しない金額(千円)			30,000
(うち利益処分による役員賞与金)	()	()	(30,000)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	279,769	355,815	718,836
期中平均株式数(千株)	11,800	11,800	11,800

(重要な後発事象)

(前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成18年10月25日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額 94,400千円

1株当たりの金額 8円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成18年11月30日

(注) 平成18年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第43期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月29日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月1日

株式会社富士通ビー・エス・シー

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 洋二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 角田 伸理之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 梅村 一彦 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士通ビー・エス・シーの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第43期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析の手續等を中心とした監査手續に必要に応じて追加の監査手續を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富士通ビー・エス・シーの平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項7(2)に記載されているとおり、会社はソフトウェアの開発契約について収益計上基準を顧客検収基準から進行基準に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月1日

株式会社富士通ピー・エス・シー

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 持永 勇一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 角田 伸理之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 梅村 一彦 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士通ピー・エス・シーの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第44期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富士通ピー・エス・シーの平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。